

10. 大官大寺第9次の調査

(昭和57年7月～12月)

第9次調査は、寺域東北隅部の状況を確認することを主な目的として実施した。調査地は、第7次調査地の東約60m、第8次調査地の北約60mの地点で、前2回の調査で検出した寺域北限の塀(SA600)と東限の塀(SA633)とが交わるとみられる地点を中心に調査区を設定した。調査区は水田畦畔により東西2区に分かれる。西区には、寺域外郭を画する塀の東北隅の推定地が含まれ、東区は、藤原京九条間路および東四坊大路想定地の一部を含めて南北に長く設定した。

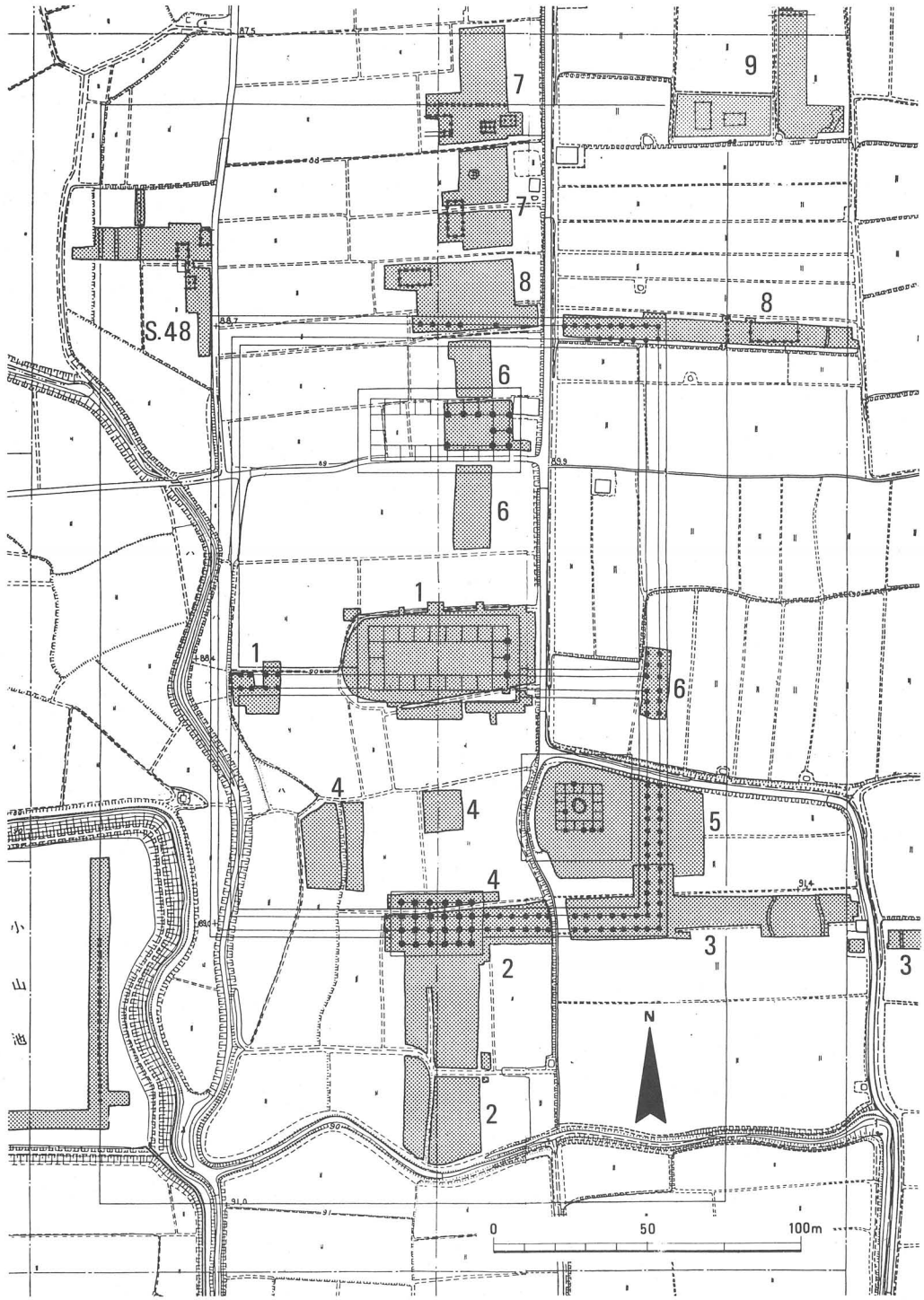
調査地の層序は、西区では耕土・床土・黄褐色粘質土(地山)であり、遺構は地山面で検出した。耕土を床土とを合わせた遺構面までの深さは約50cmである。東区の層序は、その北半では西区と変わらないが、西南隅付近には黄褐色粘質土層がみられず、古い自然流路による砂層のくぼみに堆積した弥生時代の包含層の上面が遺構検出面となっている。また、東区東端には、床土と砂層の地山との間に厚さ15～20cmの中世の整地土層が広がっている。

調査の結果、多数の掘立柱建物・塀と土壇、溝などを検出した。これらは、中世に属する東西・南北の小溝を除けば、そのほとんどが7世紀代に属するものであるが、7世紀末の大官大寺との併存が確認できる遺構は、調査地東端で検出した大溝だけである。以下、7世紀代の遺構を中心として概要を記すことにする。

7世紀代の遺構

大官大寺と関わる大溝SD700と、西区を中心とした掘立柱建物群(SB702～707, SA701・708)および、その他の土壇や斜行溝などがある。

大溝SD700 SD700は調査区東端で検出した河川状の大溝で、新・旧2期に分けられる。流路は、南西から北東に斜めに走り、溝の西岸のみを検出した。下層溝SD700Aは、調査区の南端では西にあふれ出しているが、西肩はほぼ直線をなし、側壁も整っていて、計画的に掘削された様相が認められる。幅は3m以上、深さは遺構検出面から約2mである。溝堆積土の下半には、6～7世紀代の土器を含む精良な灰色砂があり、多量の流水を示している。上層溝SD700Bの埋土に大官



第32図 大官大寺調査位置図 (数字は調査次数)

大寺の瓦類が含まれるのに対して、下層溝SD700Aの堆積土には全く瓦類は含まれない。下層溝は大官大寺の時期にはすでに埋まっていたものと考えられる。上層溝SD700Bは、Aの埋まった後、位置をほぼ踏襲して幅広く流れていた溝で、幅5m以上、深さは遺構検出面から約90cmである。埋土に大官大寺の瓦類が多く含まれ、大官大寺廃絶時に近く埋まったものとみられる。このSD700は、第8次調査で検出した大溝SD630の北に位置し、埋土の状況も類似しており、その北延長部にあたると考えられる。南からまっすぐに北上した大溝は、本調査区付近で東へ曲がり始めるものと思われる。

掘立柱建物群 掘立柱塀SA701は、西区東端で検出した東西塀で、4間分を検出した。東区では、その延長部を検出していないので、5間以上には延びない。柱掘形は一辺0.5～0.6mの方形で、柱痕跡から推定される柱の直径は約13cmである。柱間寸法は1.6～2mとやや不揃いである。位置的に、掘立柱建物SB702と重複するが、その先後関係は明らかでない。

掘立柱建物SB702は、桁行5間以上、梁行1間の南北棟建物とみられる。柱間は不揃いで、柱筋の通りもよくないが、柱掘形が一辺0.5～0.8mとやや大きいのに比べて、推定柱直径が約11cmと細い点で共通している。桁行の柱間が1.7～1.9m、梁行は3.5mである。調査区の北へのびるものとみられる。

掘立柱建物SB703は、SB702の西側柱筋から西へ2.1mの位置に東妻柱筋をおき、南辺の柱筋をほぼ揃えて建てられている。桁行3間、梁行2間の東西棟建物で、柱掘形は一辺0.6～0.9mである。西北隅の柱穴には直径15cmの柱根が残る。桁行柱間は約2.1m等間、梁行は約1.7m等間に復原できる。

掘立柱建物SB704は、SB703の北半と重複する位置にある小規模な建物で、四隅の柱穴を確認した。柱掘形は直径約30cmの円形で、深さ約4～5cmが残っていた。柱間は東西約4.4m、南北約3.4mである。この建物は、柱穴からの出土遺物がみられず、時期を明確にできないが、他の建物の柱穴とその形状・規模ともに異なっており、7世紀に属するものかどうか問題が残る。

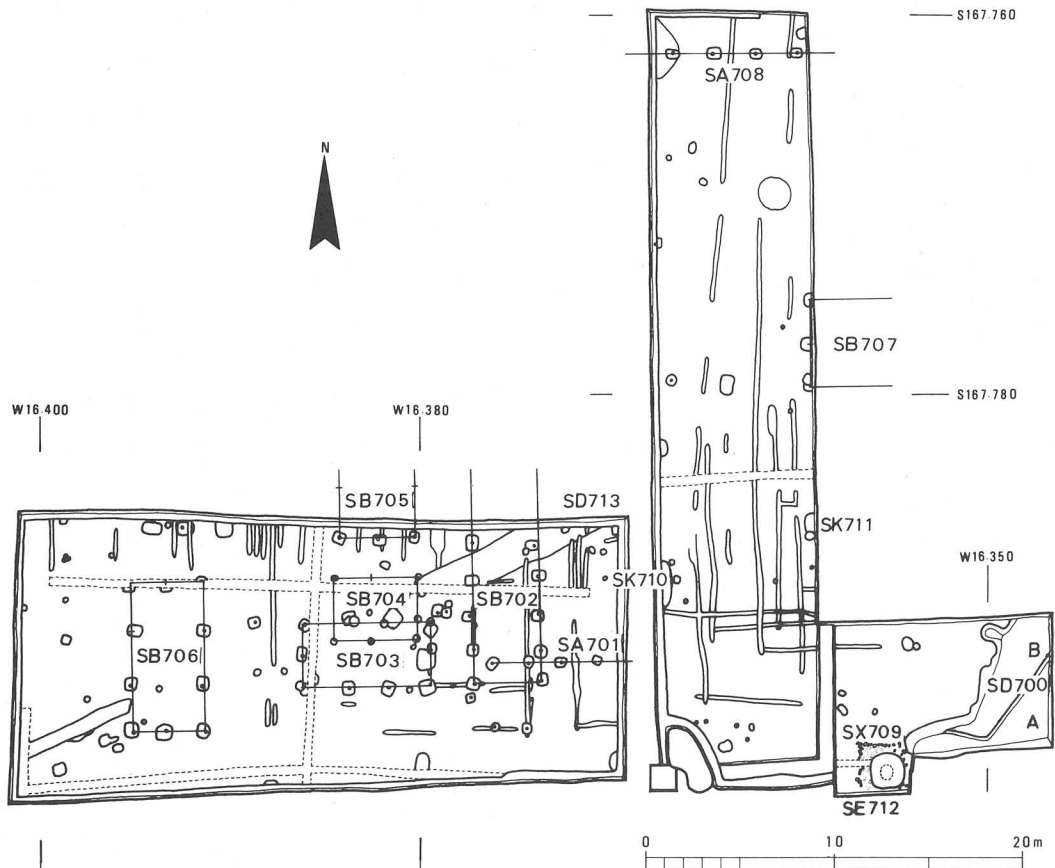
掘立柱建物SB705は、SB703の北にある東西2間の柱列で、南北棟建物の南妻柱筋とみられるものである。柱間は約1.9m等間で、柱掘形は一辺0.7～0.8m、

柱痕跡の直径は約20cmである。柱掘形の底に、拳大の玉石を詰めた柱穴がある。

掘立柱建物SB706は、西区西半にある桁行3間、梁行2間の南北棟建物で、柱掘形は一辺0.7～0.8m、柱痕跡の直径は約20cmである。柱間は、桁行の中央間が約3mと広く、南北両脇間が約2.7mと狭くなっており、梁行は約1.9m等間に復原できる。この建物の柱掘形底にも、SB705と同様の拳大の玉石が詰められており、柱掘形・柱痕跡の規模等も類似して、この両建物が密接な関連をもつことが推測される。

東区では建物はあまり検出されず、西区のそれとは対照的である。

掘立柱建物SB707は、東区の中央付近で検出した南北方向の柱列で、梁行2間の東西棟建物の西妻柱列と推定される。柱掘形は一辺約1mと大きい、柱痕跡は検出されなかった。柱間も約2.3m等間で、西区の建物に比べて規模の大きい点がある。



第33図 第9次調査遺構配置図(1:400)

注目される。配置に粗密のみられることと併せて、その性格が異なることを示唆するものと考えられる。

東区北端の掘立柱塀SA708は、東西3間分を検出したにすぎないが、なお、東西にのびているものとみられる。柱掘形は一辺約0.6～0.8mで、柱痕跡の直径は15～18cmである。柱間は約2.2m等間とみられるが、やや不揃いである。なおこの塀の南は藤原京九条条間路の推定位置にあたり、その側溝の検出につとめたが、遺構は検出されなかった。ただ、SA708は九条条間路推定線の北約7mの位置を東西に走っており、従来検出されている条坊の坪内を画する塀の所見と相応することは注目されよう。すなわち、藤原宮第19次調査（概報7）で検出した七条条間路の場合では、条坊の坪内を画する塀は、幅7mの道路の心から7m離れた位置にあり、柱間も約2.1m等間であって、SA708の特徴と類似するのである。

その他の遺構 東区東壁の土壙SK711は、一辺約3mの方形とみられ、深さは0.3～0.4mと浅い。埋土から7世紀後半代の土器が少量出土した。大官大寺以前の遺構ではあるが、その性格については明らかでない。西区を南西から北東に横切る斜行溝SD713は、幅1.5～3m、深さ20～30cmであり、その位置と方向からみて、第7次調査のSD569と一連の溝と考えられる。埋土から、7世紀代の土器がわずかに出土しているが、この埋土上にSB702の柱穴が掘られていて、建物よりも古い溝であることがわかる。

小結 ところで、上述した7世紀代の遺構のうち、主に西区で検出した掘立柱建物・塀については、その柱穴の状況から、共通する特徴をもつ二群の建物群を抽出

遺 構	桁行（柱間寸法：m）	梁行（柱間寸法：m）	柱掘形（cm）	柱痕跡（cm）	備 考
SA701	東西5間以内(1.6～2.0)		方50～60	13	SB702と重複
SB702	南北5間以上(1.9)	東西1間(3.5)	方50～80	11	＞南柱筋揃う
SB703	東西3間(2.1)	南北2間(1.7)	方60～90	15	
SB704	東西1間(4.4)	南北1間(3.4)	円30		SB703と重複
SB705		東西2間(1.9)	方70～80	20	底に拳大の玉石
SB706	南北3間(2.7, 3)	東西2間(1.9)	方70～80	20	底に拳大の玉石
SB707		南北2間(2.3)	方100		
SA708	東西3間以上(2.2)		方60～80	15～18	

第3表 掘立柱建物群一覧表

できる。つまり、SB702と703とは柱掘形に比べて柱の直径が小さく、南辺柱筋をそろえて建てられており、SB705と706とは、いずれも柱穴の底に拳大の玉石を詰める点で共通した特徴を示すものである。建物の柱掘形出土土器が細片であって、遺物の上からは、時期を限定できないが、抽出された二群の建物群については、本来それぞれ併存していたものとみられるのである。さらに、建物間の配置の状況を見てみると、SB703の妻柱を結ぶ南北二等分線を西へ延長すると、中央間が広く南北両脇間の狭い南北棟建物SB706の桁行の中央にいたり、東へ延長すると、SB702の南から2本目の柱筋に一致している。また、SB706の北妻柱筋の東延長線は、SB703とSB705との間(約4.6m)を二等分する位置を通るのである。加えて、SB705がSB706と共通する要素が多いことから、桁行規模も同じであると仮定すると、その想定された北妻柱筋は、東区のSB707の南側柱筋とそろえる位置にくることになるのである。すなわち、位置的に、他の建物と重複している塀SA701と建物SB704とを除けば、SB702・703・705・706・707の5棟の掘立柱建物群は、相互に関連する配置をもっていることになり、柱穴の状況から二群に分けられたこれらの建物が、いずれも同時に存在したとみることも可能である。その場合、柱間寸法や柱穴の状況の相違、あるいは東区に建物の密度が淡い点などは、全体の配置の中で、建物個々の性格の相違を反映するものと考えられよう。そして、これらの建物が、いずれも国土方眼方位に対して北で西へわずかに振れており、柱掘形に比して柱の直径が小さいという特徴は、第7次調査の所見で7世紀後半代の造営とみられた建物群の特徴と一致するのであって、同期の遺構の広範な広がりを示すものといえよう。

中世以降の遺構

石敷SX709、土壇SK710、井戸SE712などがある。

SX709は、東区南端で検出した石敷遺構で、東西約2.5m、南北3m以上の範囲に、約10cm大の玉石を敷き、その外周には約15～30cm大の石を並べて縁石としてしている。SD700Bの埋土上に造られ、中世の整地土層に埋められているものの、その時期、性格については明らかでない。井戸SE712は、SX709を一部壊して造られている。直径2m大の円形掘形の中央に、直径0.8mの樽を2段積みあげた井

戸杵を据えている。深さは約2 mにおよぶ。床土面から掘込まれていて、SX709に伴う遺構とはみられない。SK710は、東区南端の中央にある浅い土壌で、南北2.5 mの不整形を呈する。埋土からは瓦器片がごく少量出土した。

遺物

今回の調査で出土した遺物は、SD700A出土の6～7世紀代の土師器・須恵器と、5世紀代の製塩土器や、SD700B、SK711出土の7世紀代の土器類が目につく程度で、調査面積に比べて量は少ない。ただ、SD700B埋土および、東区東半に広がる中世の整地土層中に含まれた瓦類は、大官大寺所用の瓦類であって、調査区の東端一伽藍中枢部に最も遠い地点で出土した点において注意されよう。また、東区西南隅では、弥生時代畿内第Ⅲ・Ⅳ様式の土器がややまとまって出土した。大官大寺下層の7世紀以前の遺構の広がりを示す資料として注目される。

まとめ

大官大寺の発掘調査は、昭和48年の調査以来、これまで10年間にわたって継続的に行なってきた。その結果、主要な伽藍の配置や造営年代については、ほぼその全容を窺いうる成果をおさめた。また、寺域の範囲や地割についても、造営当初の計画の大綱を推定しうる資料が得られた。今回の調査は、長期にわたる一連の発掘調査をひとまず締めくくる意味で、寺域の外郭施設の状況をより詳しく確認しておこうという意図で実施したものであった。しかしながら、寺域東北隅想定地はもちろん、その周辺にも、寺域外郭施設は全く検出されなかった。しかも、想定地付近では、7世紀代の掘立柱建物群をはじめとする遺構が比較的良好な状態で検出されており、外郭塀が後世の削平によって消滅したとは考え難い状況であった。外郭の塀は第7次調査で北面が、第8次調査で東面が確認されているが、それぞれこの東北隅付近にまでは及んでいなかったことになる。両次の塀は昭和54年に検出した西面とは異なる様相をもっていて、外郭塀全体が統一的な計画の下に造営されたものではないことを暗示するものである。大官大寺はその主要伽藍においてさえ未完のまま焼失したことが判明しており、寺域外郭の塀についても、結局、最後まで完成をみずに終わったとみることができよう。